



京橋興産がシーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のシーアールイー<3458>について、京橋興産が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、京橋興産のシーアールイー株式保有比率は、44.97%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。